

大網白里町財政事情

平成19年11月1日発行
発行：大網白里町
問合せ先：財政課財政班 ☎ (70) 0310

この「財政事情」は、大網白里町財政事情の作成および公表に関する条例（昭和29年条例第29号）の規定により公表するものです。
町では、皆さんからお預かりした税金や町債などがどのように使われているのかを知っていただくため、町の財政状況を公表しています。
今回は、『財政特集』として、平成18年度決算概要と平成19年度上半期（4～9月）の予算の執行状況をお知らせするとともに、町のバランスシートを併せて公表します。（各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものです。このため、内訳は合計と一致しない場合があります。）

◆一般会計 決算規模

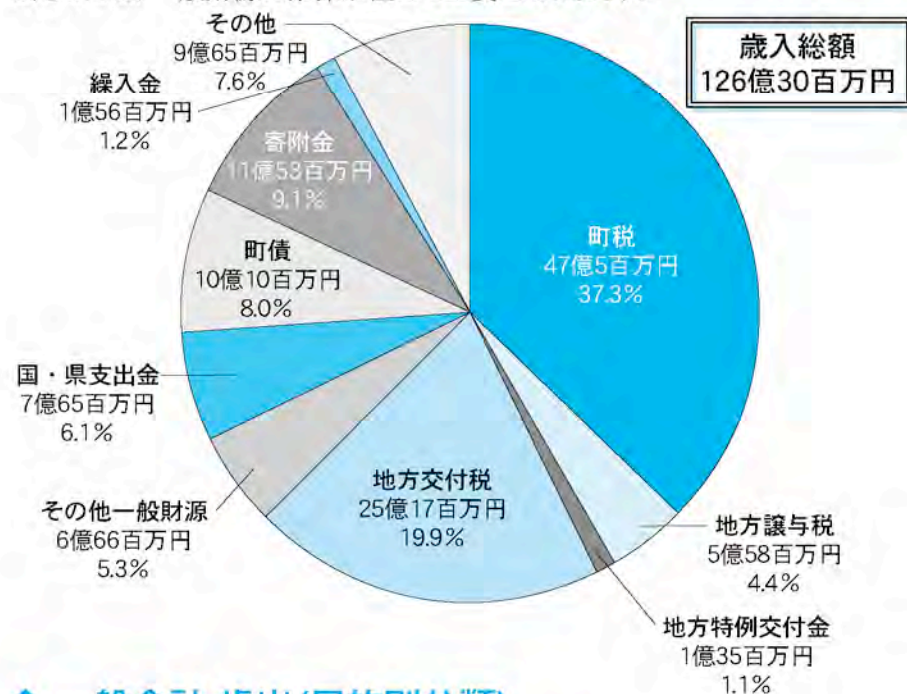
平成18年度の決算規模が大幅に減少しているように見受けられますが、これは、過去2年間の決算が、制度的な地方債の借り換え（16年度：約8億円）、また、企業寄附金の物納処理（17年度：約10億円）など、特殊な要素の影響を受け増大したためであり、それらの影響を除くと、実質的にはここ数年、ほぼ横ばい傾向で推移している状態です。

（単位：億円）



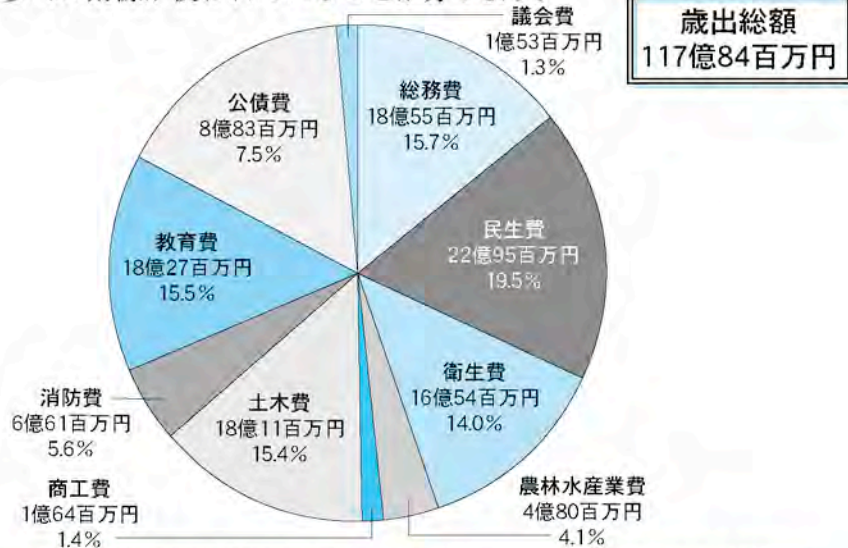
◆一般会計 歳入

本町の歳入は、町税が3分の1を占め、次いで、地方交付税、寄附金、町債の順となっています。また、一般財源が全体の約6割を占めています（一般財源とは、用途の特定されていない財源をいいます。町がさまざまな行政ニーズに対応するためには、一般財源の確保が極めて重要となります）。



◆一般会計 歳出(目的別分類)

使われた費用を行政目的別に分類すると、民生費、教育費、土木費などに多くの財源が使われていることが分ります。



教育費…学校教育、社会教育、スポーツ振興などに使われる費用
民生費…児童、高齢者、心身障害者等のための福祉費用
土木費…道路、河川、住宅、公園などの建設整備費用
公債費…借入金の元金・利子などの支払い費用

◆一般会計 決算収支

実質収支は、昨年度に引き続き黒字となり、単年度収支も昨年度の赤字から黒字に転換しました。

また、財政調整基金への積立額が増加したことに伴い、実質単年度収支も黒字決算となっています。

（単位：百万円）

区 分	18年度	17年度
実質収支	795	374
単年度収支	420	△2
実質単年度収支	557	△379

●実質収支

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

●単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

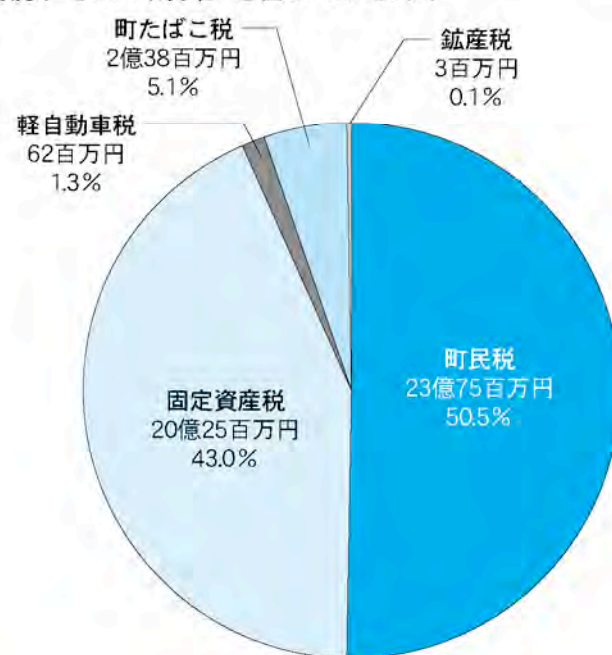
●実質単年度収支

単年度収支に、財政調整基金への積立金および地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取り崩し額を差し引いた額

◆町税の税収構成

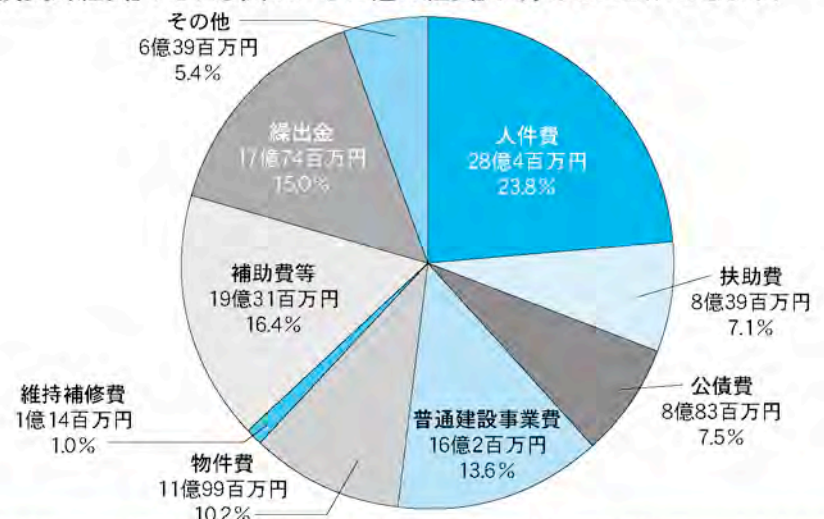
町税では、町民税と固定資産税の割合が高くなっています。

なお、町民税は、個人町民税と法人町民税に分かれますが、本町では個人町民税がその9割以上を占めています。



◆一般会計 歳出(性質別分類)

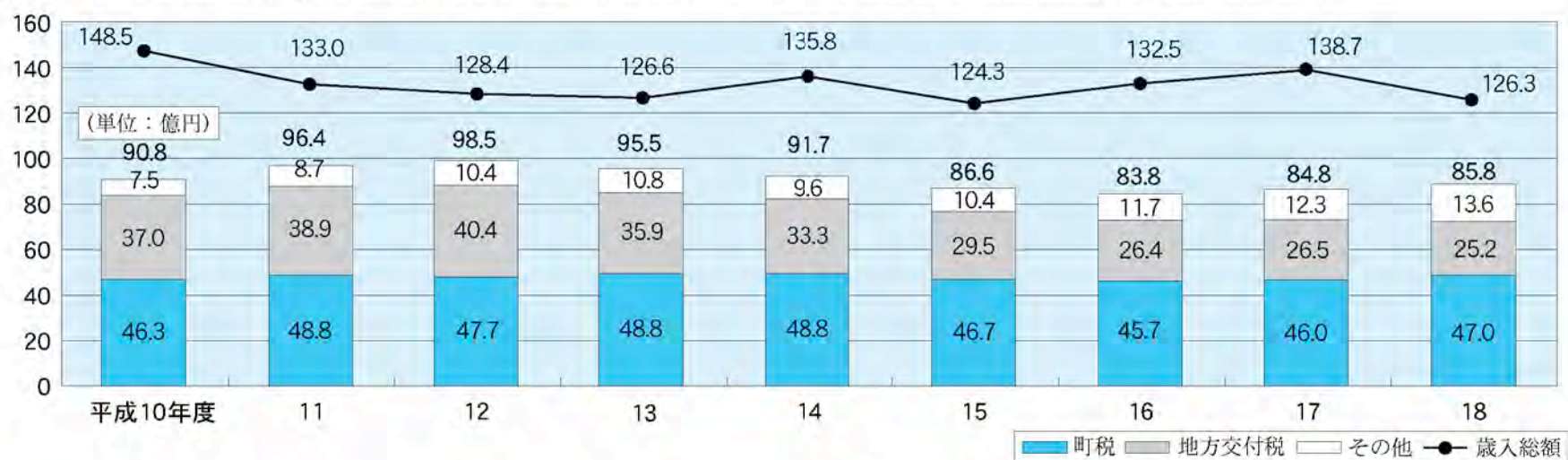
使われた費用を性質別に大きく分類すると、任意に削減することが困難な「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）」と、普通建設事業などに充てられる「投資的経費」、それ以外の「その他の経費」に分けることができます。



扶助費……社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障害者等を援助するための経費
補助費等…団体等への負担金や補助金
繰出金……他会計や定額運用基金に支出する経費

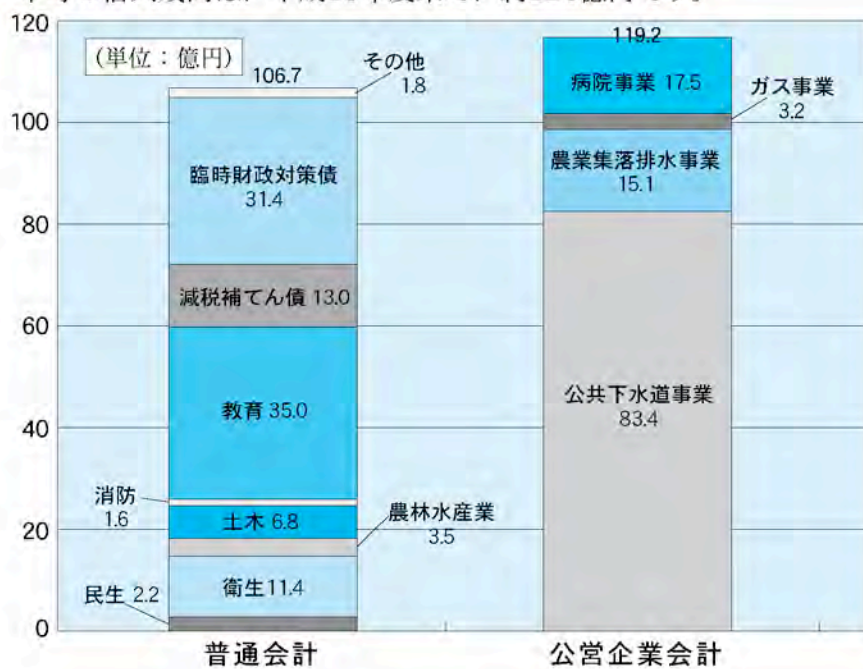
◆ 一般財源の推移(一般会計)

国の『三位一体改革』の影響により地方交付税が削減されているため、ピーク時に比べ一般財源は減少傾向にあります。



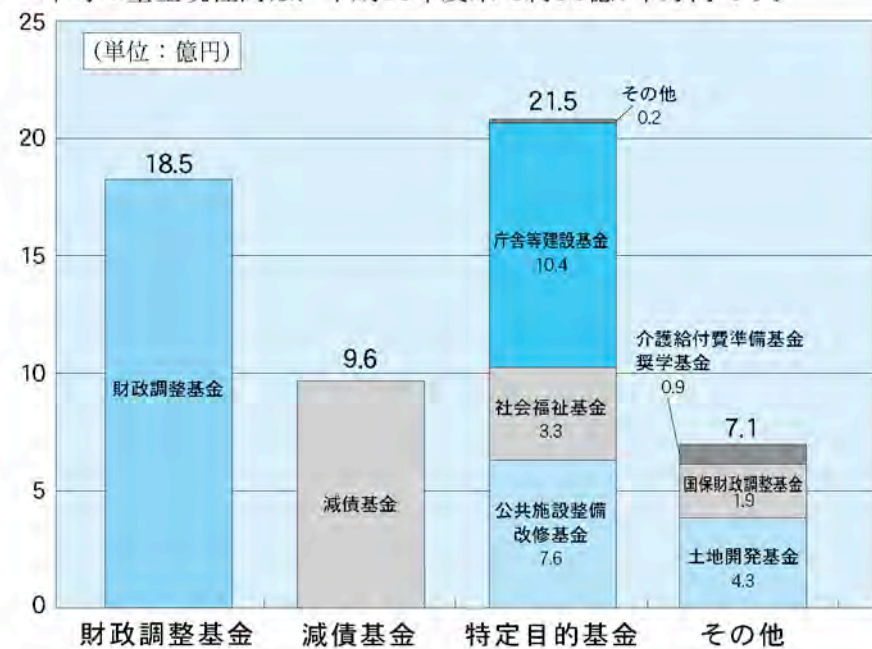
◆ 借入残高

本町の借入残高は、平成18年度末で、約226億円です。



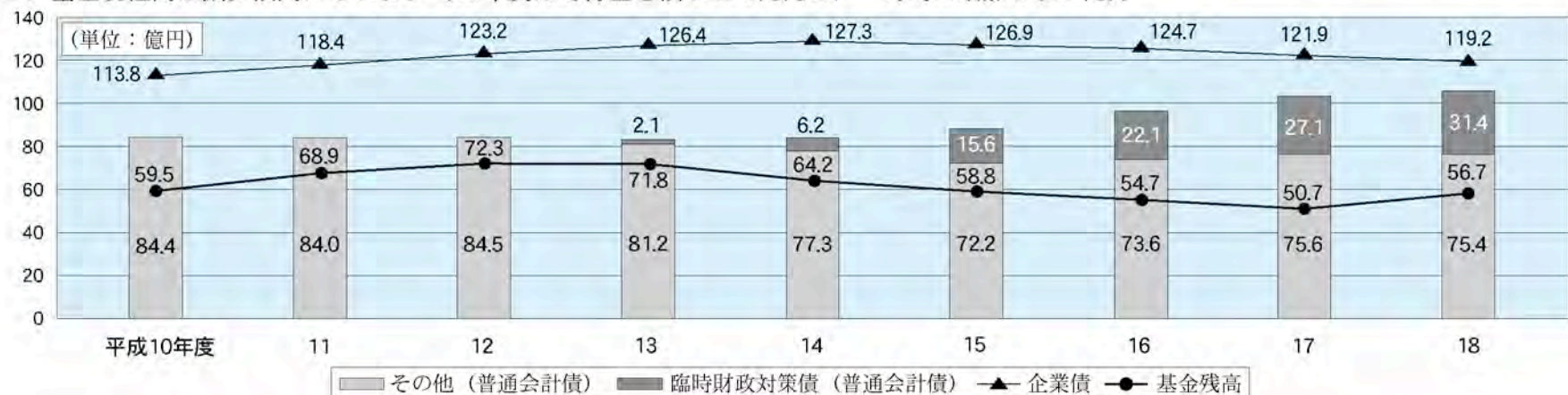
◆ 基金現在高

本町の基金現在高は、平成18年度末で約56億7千万円です。



◆ 借入残高と基金現在高の推移

地方交付税が大幅に減額され、臨時財政対策債に振り替えられたため、町全体の借入残高は増加傾向にあります。しかし、臨時財政対策債以外の借入残高は総じて減少傾向にあります。また、町税の減収や地方交付税の削減などによる財源不足を補うため、財政調整基金などが取り崩されていることから、基金現在高は減少傾向にあります(18年度は寄付金を積み立てたため、一時的に増加しました)。



臨時財政対策債…地方交付税の減額に伴い、その振り替え措置として導入された地方債。

臨時財政対策債の元利償還金は、全額、後年度に地方交付税の基準財政需要額に算入されることとなる。

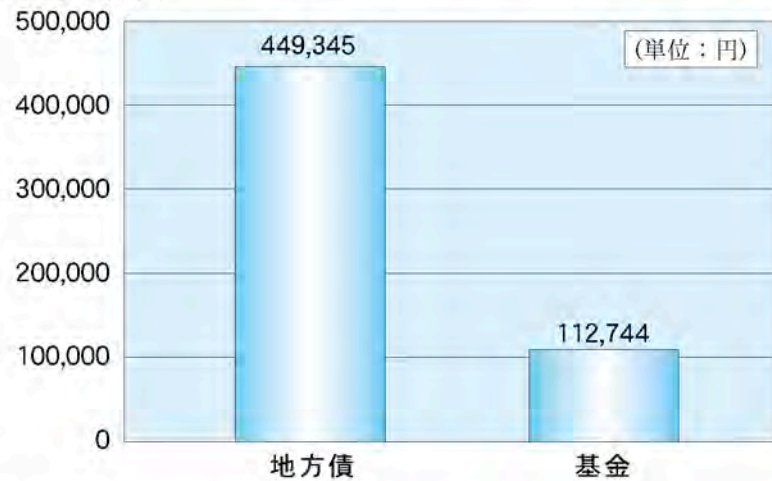
◆ 町民1人当たりの町税負担と行政経費

町民1人当たりの町税負担額に対して、行政経費は約2.5倍となっています。



◆ 町民1人当たりの借入金残高と基金(貯金)の現在高

町民1人当たりの基金(貯金)現在高に対して、借入金残高は約4倍となっています。

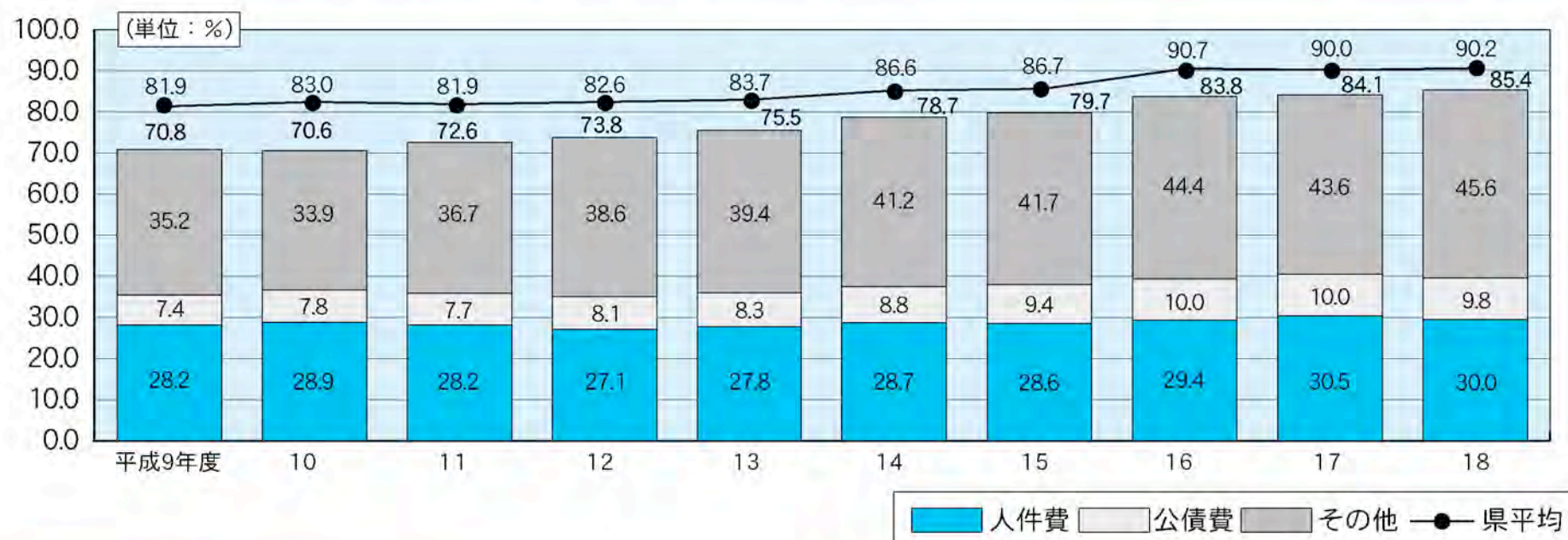


※住民基本台帳人口 50,291人 (平成19年3月31日現在)

◆ 経常収支比率の推移

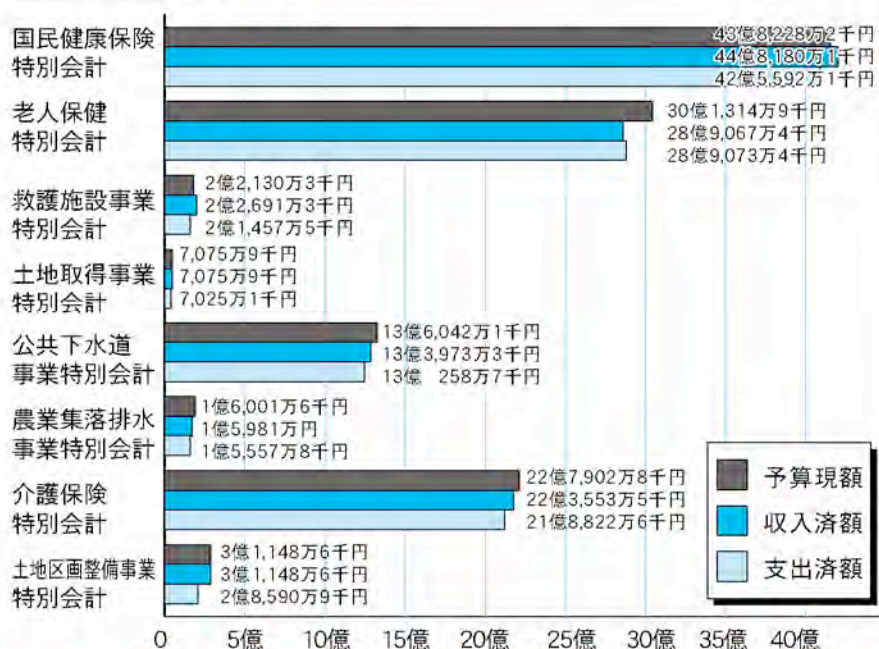
毎年支出が必要となる義務的経費が増加傾向にある一方で、経常一般財源が減少傾向にあるため、経常収支比率は上昇しています。一般に、経常収支比率は財政構造の弾力性を表す指標といわれ、比率が高いほど財政構造の弾力性がなくなり、社会経済や行政需要の変化に対応していくことが難しくなっているといえます。

(経常収支比率とは、毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、減税補てん債および臨時財政対策債の合計額に占める割合のことをいいます。)



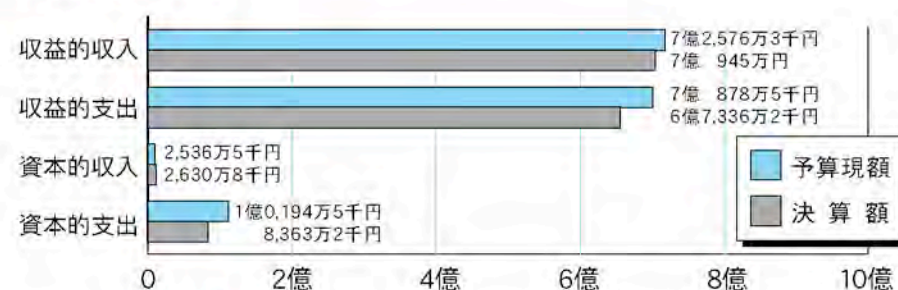
◆ 平成18年度 特別会計決算状況

特別会計の決算状況

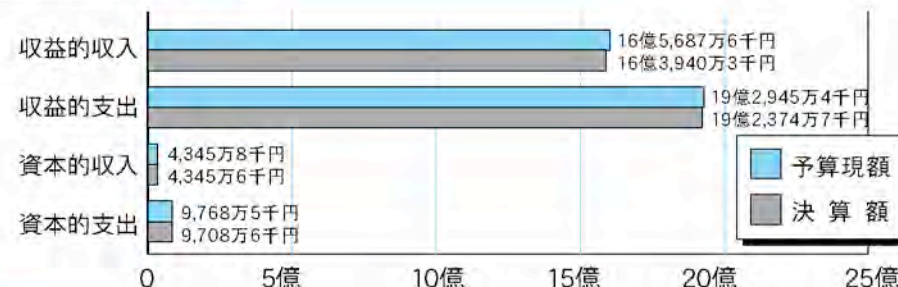


◆ 平成18年度 企業会計決算状況

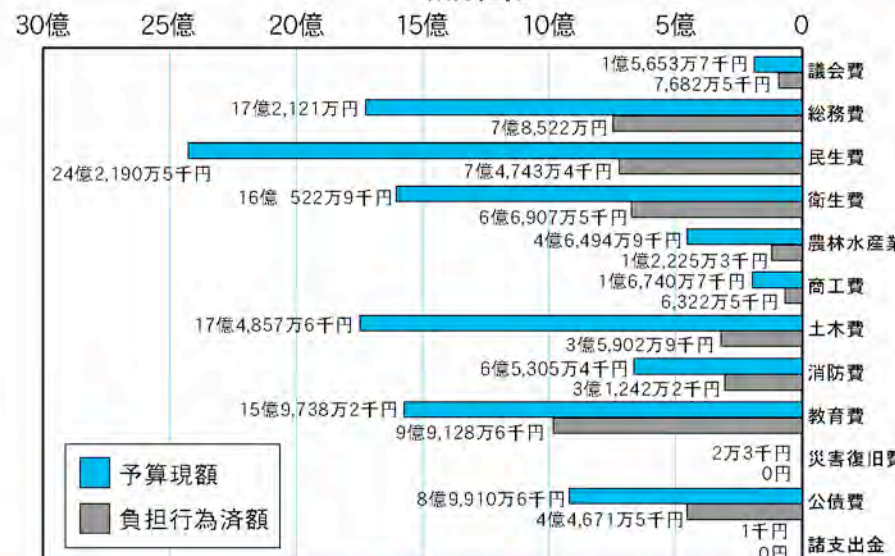
ガス会計の決算状況



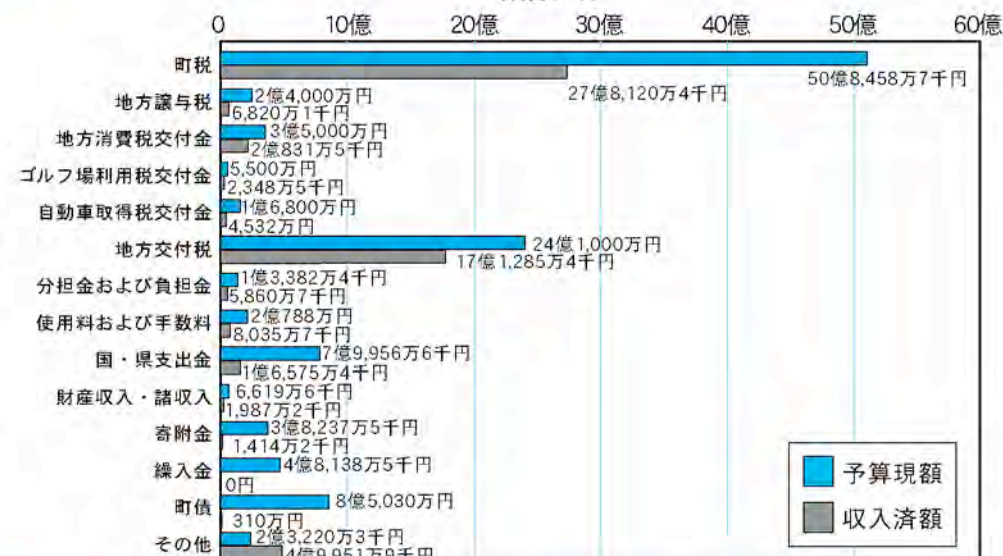
病院会計の決算状況



◆ 平成19年度 一般会計上半期(4~9月)の予算執行状況 (歳出)



(歳入)



◆ 平成19年度特別会計上半期(4月~9月)予算執行状況

会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	収 入 率	負 担 行 為 済 額	負 担 行 為 率
国民健康保険	4,702,860	1,495,981	31.8	1,861,776	39.6
老人保健	2,974,686	1,159,589	39.0	1,191,849	40.1
救護施設事業	226,603	87,621	38.7	110,609	48.8
土地取得事業	30,102	508	1.7	0	0.0
公共下水道事業	1,457,854	156,393	10.7	822,037	56.4
農業集落排水事業	145,295	12,346	8.5	69,324	47.7
介護保険	2,455,760	1,010,172	41.1	949,847	38.7
土地区画整理事業	338,914	25,578	7.5	207,726	61.3

◆ 平成19年度企業会計上半期(4月~9月)予算執行状況

区 分	予 算 現 額	収 入 済 額 / 負 担 行 為 済 額	執 行 率
ガス収益的収入	724,796	286,803	39.6
ガス収益的支出	707,130	206,405	29.2
ガス資本的収入	31,158	6,600	21.2
ガス資本的支出	113,815	23,356	20.5
病院収益的収入	1,862,289	826,193	44.4
病院収益的支出	1,862,289	955,752	51.3
病院資本的収入	45,034	45,032	100.0
病院資本的支出	129,803	48,449	37.3

大網白里町のバランスシート

平成19年3月31日現在

バランスシートとは？…

バランスシート(貸借対照表)とは、一定の時点で保有する土地や建物などの資産(借方)と、借入金等の負債および正味資産(貸方)を総括的に表したものです。金銭の出入りのほか、町の財産の増減や負債の状況等、財務の運用状況が表される一覧表となっています。

表の左側(借方)は「資産の部」で、どのような資産を保有しているかを示しています。また、右側(貸方)は「負債の部」、「正味資産の部」となっており、資金をどのように集めたかを示しています。
(単位：千円)

【資産の部】	【平成19年3月31日現在】	【平成18年3月31日現在】	【増 減】
1.有形固定資産(推計)			
(1)総務費資産	1,702,644	1,769,779	▲ 67,135
(2)民生費資産	1,233,565	1,314,458	▲ 80,893
(3)衛生費資産	2,233,849	2,352,745	▲ 118,896
(4)農林水産業費資産	1,758,324	1,849,302	▲ 90,978
(5)商工費資産	218,234	141,799	76,435
(6)土木費資産	12,644,915	12,556,642	88,273
(7)消防費資産	320,050	350,641	▲ 30,591
(8)教育費資産	22,029,842	21,789,679	240,163
(9)下水道資産	18,770,422	19,128,960	▲ 358,538
(10)農業集落排水資産	3,610,152	3,755,984	▲ 145,832
(11)ガス資産	5,514,799	5,562,309	▲ 47,510
(12)病院資産	2,152,817	2,371,020	▲ 218,203
(13)その他	4,182	4,485	▲ 303
有形固定資産合計	72,193,795	72,947,803	▲ 754,008
うち土地(普通会計分)	14,434,152	14,185,360	248,792
2.投資等			
(1)投資及び出資金	3,603,867	3,460,846	143,021
(2)貸付金	93,340	93,340	0
(3)基金	2,663,234	2,455,982	207,252
(4)その他	73,314	74,858	▲ 1,544
投資等合計	6,433,755	6,085,026	348,729
3.流動資産			
(1)現金・預金	4,944,207	4,887,965	56,242
(2)未収金	2,378,500	2,487,352	▲ 108,852
(3)その他	16,898	27,998	▲ 11,100
流動資産合計	7,339,605	7,403,315	▲ 63,710
4.繰延勘定	58,341	68,064	▲ 9,723
資 産 合 計	86,025,496	86,504,208	▲ 478,712

【負債の部】	【平成19年3月31日現在】	【平成18年3月31日現在】	増 減
1.固定負債			
(1)町債	21,409,606	21,280,596	129,010
(うち臨時財政対策債)	(3,039,366)	(2,657,802)	(381,564)
(2)引当金			
①退職給与引当金	2,945,041	1,874,773	1,070,268
②その他の引当金	10,022	2,022	8,000
引 当 金 計	2,955,063	1,876,795	1,078,268
固定負債合計	24,364,669	23,157,391	1,207,278
2.流動負債			
(1)町債翌年度償還予定額	1,188,390	1,179,158	9,232
(うち臨時財政対策債)	(99,035)	(49,148)	(49,887)
(2)翌年度繰上充用額	60	0	60
(3)他会計借入金・翌年度繰上充用額	0	0	0
(4)その他	177,153	222,739	▲ 45,586
流動負債合計	1,365,603	1,401,897	▲ 36,294
負 債 合 計	25,730,272	24,559,288	1,170,984

【正味資産の部】(推計)	【平成19年3月31日現在】	【平成18年3月31日現在】	増 減
1.普通会計			
(1)国庫補助金	4,660,097	4,780,876	▲ 120,779
(2)県支出金	1,766,189	1,898,824	▲ 132,635
(3)一般財源等	33,840,837	34,133,282	▲ 292,445
普通会計合計	40,267,123	40,812,982	▲ 545,859
2.公営事業会計	20,028,101	21,131,938	▲ 1,103,837
正味資産合計	60,295,224	61,944,920	▲ 1,649,696
負債・正味資産合計	86,025,496	86,504,208	▲ 478,712

注) 有形固定資産額の算出内訳(推計)
(有形固定資産額＝①－②)
①取得価額 116,401,691千円
②減価償却費累計額 44,207,896千円

＜用語の解説＞

資 産	一般会計年度を超えて町の経営資源として用いられるものを指し、一般会計年度内に消費されてしまう消耗品や、役務サービスなどは資産には計上されません。
有 形 固 定 資 産	道路・公園・学校など建設的な事業に使われたお金の総額です。建設物については減価償却後の金額を計上しています。
投 資 等	関係団体への出資金や、特定の目的のために積み立てた基金などです。
流 動 資 産	「現金・預金」には、平成18年度の形式収支である歳計現金と、財政調整基金、減債基金を計上しています。 「未収金」は、平成19年度の町税などのうち、まだ収入されていない額を示しています。
負 債	将来において支払いや返済の必要があり、将来的に町の負担となるものです。
固 定 負 債	町が借りたお金のうち1年を超えて支出が予定されるもの、町職員に対する退職手当予定額等を計上しています。
退 職 給 与 引 当 金	職員が年度末に全員退職したと想定した場合の要支給額を計上しています。退職手当は、労働の後払いとして支払われるものと解釈されているため、引当金として負債に計上しています。
正 味 資 産	町が現在保有している資産のうち、今までに支払われた税金や国・県からの補助金等から形成された金額を表しています。

今回は参考までに、社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、これまでの世代の町民の皆さんが負担して形成した割合を示します。

なお、負債のうち臨時財政対策債は、後年度基準財政需要額に全額算入され、後年度に地方交付税で措置されることとなっていることから、これを正味資産として扱った場合、本町の比率はおおむね88%前後で推移しています。

(参考)これまでの世代による社会資本負担比率

	16年度末	17年度末	18年度末
有形固定資産対正味資産比率 (正味資産/総資産×100)	84.7%	84.9%	83.5%
(臨時財政対策債を正味資産として扱った場合) (正味資産+臨時財政対策債) /総資産×100)	87.8%	88.6%	87.9%

※このバランスシートは、国(総務省)の基準を参考にして町独自で作成したものです。以下の条件・留意点があります。
なお、バランスシート上の数値は「地方財政状況調査」に基づいていますので、実際の決算額とは一致しない箇所があります。

- 集計の範囲は大網白里町の普通会計および公営事業会計です。
 - 普通会計…一般会計、救護施設事業、土地取得事業、土地区画整理事業の各特別会計
 - 公営事業会計…国民健康保険、老人保健、公共下水道事業、農業集落排水事業、介護保険事業、ガス事業、病院事業の各特別会計
- 対象年度は平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日)です。
- 有形固定資産は取得原価主義によることとし、昭和44年度以降の決算統計における普通建設事業費のデータをもって、有形固定資産の取得原価としています。
そのため、昭和43年度以前に取得した有形固定資産は計上されていません。
- 減価償却については、行政目的別の主な用途別に国が示した耐用年数を基に減価償却を行っています。土地については減価償却を行っていません。